

53.5月10日



かたの

178

市の人口

(4月末現在)

人口	58,827人	出生	74人
男	29,751人	死亡	11人
女	29,076人	転入	1,128人
世帯数	16,752	転出	384人

4月の火災と救急

火災件数	4	救急件数	97
------	---	------	----

交野市役所総務部 (92)0121



日本少林寺拳法連盟(交野支部)

ン・グリーン作戦

山にするなとゴミ一掃作戦展開

豊かな緑は、私たちの生活にうるおいを与えてくれるだけでなく、やすらぎと憩の場を与えてくれます。

幸にして本市は、市域の約半分が山地で占められており、その中に4月にオープンした府民の森や数多くの史跡名勝などがあり、豊かな自然とすばらしい景観に恵まれています。

このかけがえのない大切な緑を、将来にわたり、そこなうことなく守り続けることが私たちの責務です。

市では、市民のみなさんをはじめ関係諸団体に協力をお願いし、市民参加による市内山地自然の保全育成をはかり、同時に災害対策並びにゴミ対策を確立するために、現在“山地対策協議会”の設立準備を積極的に進めています。

今回、4月16日交野市消防団では、こうした呼びかけに応じて自治体消防発足30周年を記念する特別事業に、“クリーン・グリーン作戦”と題して市内の山を4地区にわけ、山の緑を火災から守ろうとゴミの清掃をおこなったものです。

午前9時、各地区の定められた場所に団員が集合。

その後、各方面隊ごとに入山し作戦

開始。

昼食のために40分休憩をとっただけで、午後4時までゴミ清掃に汗を流しました。

今回は、私市青年会の会員16人も参加し、団員といっしょに汗を流していました。

また、市長がハイカーたちにゴミ清掃の協力を呼びかけたところ約40人が気持よく参加してくれました。

協力してくれたハイカーの若者は、「わたしは、このハイキングコースを何回も利用しています。そして、自分のゴミは自分で持って帰るよう心がけております。しかし、知らないうちにゴミを出しているかもしれません。これからは、もっとゴミに気をつけ、ゴミを出さないようにするとともに、仲間にもゴミを出さないよう呼びかけていきたいと思っています」と話していました。

作戦の結果

ゴミの量は、想像以上に多く特大ポリ袋1,100個分にもものぼり、2.5t車で10台分25tのゴミを収集。

また、生ゴミを50か所に埋め、その総数量は約35tにもなりました。



▲ゴミの詰まった袋をもって集積場所へ



▶ゴミが多く、汗を流しながらスコップでゴミをかき集める団員たち

＝今月のもくじ＝

クリーン・グリーン作戦
..... 2・3

基本的人権と私たち..... 4

訪中見聞録(最終回)..... 5

交野市民は読書家..... 6

農業統計調査結果..... 7

カメラアングル
おしらせ..... 8・9

体育文化センターだより.....10

市民の広場.....11

おしらせコーナー.....12

表紙

日本少林寺拳法連盟

(交野支部)

少林寺拳法は、身体をきたえて、筋力や瞬発力、持久力などの運動機能を養い、体位、体力を伸ばし健康を保持強化するという点では、またその訓練を通して自分を鍛えるという点では他のスポーツや武道となら変わることはない共通性を持っています。

しかし、たんなる武道やスポーツではありません。

金剛禅総本山小林寺に伝承する、心身一体の修養法であり、拳士の健康増進と、精神修養と、護身練胆の三徳を兼備する金剛禅宗門の行です。

修行を通して、英知と勇気と健康を備え、現在を生き抜く自信を身につけ、同時に他人の幸せをも考えて行動できる慈悲心を養うことを目的としています

交野支部は48年3月にできました。

現在、一般の部36人、少年の部43人、それに女性もまじえ、心身の鍛練に励んでいます。



▲カンなど、燃えないゴミを埋める団員たち



▲ゴミ清掃に汗を流す私市青年会の会員たち



◀ ほら、そこにもゴミがあるよ”ゴミ清掃に気持よく参加してくれたハイカーの若者たち

クリー

ゴミ

＝標語募集＝

貴重な自然や史跡、文化財などを守るために、交野市では、利用者のマナーを向上させるような、また日常生活で実践することができるような合い言葉や標語を募集しています。

いつまでも守り育てていただくために、みなさんのアイデアをふるっておよせください。

○応募資格 市内に在住、在勤の人
○締切り・応募方法 5月27日(当日消印有効)までに、ハガキか封書で表に標語と明記し、市役所企画室(〒576交野市大字私部3054番地)まで送付ください。

1人何点でもけっこうですが、未発表のものにかぎります。

なお、応募された標語等は、交野市に帰属します。

○賞 特選1人、入選5人を選び記念品を進呈いたします。

また、応募者全員に粗品を進呈いたします。

問い合わせは、市役所企画室まで

対話によって明るい住みよい社会をつくろう

基本的人権と私たち

今年も五月一日から七日まで、日本国憲法の精神をかみしめ、これを今日の社会に反映させようと、各地で憲法週間の行事がおこなわれました。

今年は、憲法が施行されて三十一年目にあたります。改めて当時のことを振り返って、憲法を読み返してみても意義のあることではないでしょうか。そこで今回は、憲法週間にちなんで「人権」について学習しましょう。

憲法と人権

日本国憲法の重要な理念の一つは、言うまでもなく基本的人権の保障ということですが、

憲法第十一条は、「国民はすべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在および将来の国民に与えられる」と宣言しています。

基本的人権は、このように大切なものであり、お互い尊重しなければ私たちの幸福な生活はありません。

しかし、日本の社会の現状はどうでしょうか。

まだまだ人権上の問題が多く、いまなお解決されない同和問題や最近では近隣間による人権問題などが、新たに発生しております。

これらの問題は、早急に解決しなければならぬ重大な社会問題

人権の共存

対話は

人権尊重

の

出発点

人権擁護機関では、本年度の重点目標として「人権の共存」対話によって明るい住みよい社会をつ

の出発点であると思っております。

この認識にたつて、

家庭における夫婦間の対話、職場における上司・部下・同僚との対話、学校における教師と生徒の対話、地域社会における隣人との対話などを呼びかけ、あらゆる生活の場で気軽に言葉を交わし合い、お互いが生命のふれあ

いを感じられる社会をつくり、この輪を広げ明るい住みよい社会を建設しようとするものです。

しかし、このような社会の実現を図るためには、まずみなさん一人一人が人権尊重の精神を正しく認識し、その日常生活において、お互いの人権をお互いが人間として尊敬し合うことが必要ではないでしょうか。

また、そうでない限り私たちの人権が真に守られているとはいえないでしょう。

最近の家庭や社会では、お互いに顔を見あわせても言葉も交わさない人間疎外の現象が多く見られるの連帯する心が失われつつあるのが現実の世の中です。

そこで、お互いに「話しかけること」が人と人との結びつきを強め「対話すること」があらゆる社会の緊張を緩和する最良の方法であると思います。

まず、朝夕のあいさつが対話を生み、対話がお互いの理解をもたらし、理解し合うことが人権尊重

部落差別解消の急務



講演会風景

この部落差別の解消は、日本の国家、国民全体に課せられた重大な課題であります。

人権問題は人権擁護委員まで

人権問題で悩んでおられる人は市内の次の人権擁護委員か法務局で相談ください。

各行政機関では、この問題に早急に解消するため努力を重ねています

部落差別の問題は、封建時代の支配者によって作られた身分制度を根として、歴史的に形成された不合理な非科学的な偏見が社会のあらゆる組織の中に根強く残っているのが実体です。

現在、もっとも深刻で重要な問題の一つに部落差別があります。

この問題を解決するには、真の基本的人権の確立はありえません。

同和对策事業特別措置法が施行され、多くのけいもう活動がこなされていくにもかかわらず、なお部落差別は根強く残っています

就職の場などで、同和地区の住民に対し、差別を助長拡大する極めて悪質な差別図書「部落地名総鑑」「部落リスト」などの販売や結婚差別など、同和地区住民の基本的人権を侵害する事件があいついで発生しています。

憲法週間記念講演会に参加ください

市、市教育委員会、交野地区担当人権擁護委員会の主催で「憲法と人権」をテーマに講演会を開催します。

みなさんそろって参加ください

▽とき 五月三十日(火) 一時半～三時半

▽ところ 福祉センター大ホール

▽講師 大阪法務局人権擁護部 第一課長田村一夫さん

公平委員会委員に再任 木村寿夫さん

三月二十五日、五十三年第二回議会定例会において、木村寿夫さんが本市公平委員会の委員に再任されました。



木村 寿夫さん

訪中見聞録 (最終回)

市長 原田 誠一

訪中見聞録の拙稿を、あの広大な中国の一角、まとも、八か月間広報紙上で、市民皆様方にご報告いたしました。もとより文才に乏しく、適切な表現に欠けたところがたくさんありましよう。しかも限定された短い期間に、あの広大な中国の一角を、駆け足旅行をした印象記録であり、巨象のお尻をなでて全体を想像するそりをまぬがれません。ねがわくば市民みなさんの中国観、中国についての知識を土台にして、私のつたない訪中見聞録を参考にしていただいて、過去の中国が今どのように変ぼうし、躍進しようとしているのか、現実の中国の姿をご理解していただく一助になれば望外の幸せでございます。



今も脳裏に浮かびます。私たちが歓迎してくれた少年宮での、かわいくて、チツチャな女の子が、胸を張って立派に日本語であいさつしてくれた姿が忘れられません。「おじさんがたを熱烈に歓迎します。毛沢東主席が私たちに教えました。中日両国は、一衣帯水の隣国です。お互いに同じ文字を使う唯一のお国です。子々孫々にいたるまで仲良くしなければなりません」

戦禍に焼かれ、流亡の悲惨にあつた日の怨念を捨てて、私たち日本人を友人として迎え歓迎してくれた中国の人たち、行きかう万余の群集のなかからも、「怨念」のまなざしを意識することがなかった中国の大家に対して、心から敬意を表するとともに、お互いの善隣友好のきずながなお強く結ばれて、アジアの平和が確立される日を待望してやみません。ご愛読いただきましたみなさんに、心からお礼申し上げます。

由緒ある古い寺は、古文化財遺跡として修復し、保存されており、監理人を配置してあるが、その人たちは参観者を案内し、説明役を兼ねてはいるが、宗教、信仰とは無縁の人である。思想、信条については、政治活動とともに論評する余地のないところであり、体制によることであることから、それぞれの国民がきめるものであろう。衣服や食糧品など生活必需品は、国家が計画生産して、これを大衆に極めて安価に供給している。で、長期的に安定しており、「まじめに働かせれば、衣食に不安はない」が、その現況は至って素朴であり、かつ質素である。

女性も男性と変らない。全国的な範囲で上下、男女、労働の格差がないことから、極めて公平であり、平等である。このことは、私たちよそのものが見聞する限りでは、みんなが満足しているものと見られる。また、私自身は、そのことが社会主義社会の目標であり、理想であり、美点であるとするを理解しておりながら、それでもなお正直に言えば不安を感じる。「勝つまでは欲しがりません」を合言葉にして、戦争を経験し、戦後の窮乏に耐える体験をしたもの一人として、八億大衆の満足感と生きがいについて、不安を感じないわけにはゆかない。このことは、私自身が自由主義社会体制のなかにいるからかも知れないが、「いつまでも、生身の人間—八億の大衆を、政治が律し

社会主義経済と人民の自由について

札を重んずる中国において最高級の接遇を受けておきながら、札を失うことかと思われが、私たちがみて気になることもある。社会主義経済は計画経済である必要とするものすべてを国家が判断し、計算して計画的に生産する。

生産の向上に努力を集中している美味だからとて米ばかりを食べることはなく、その地方で生産される穀物を主食とする頑固さである。また、地方の各地域に工場を分散して生活関連物資を計画的に生産していることは既に述べた。農業と工業とを維持発展させるためには、それに見合う労働力が必要である。それぞれの地域に定着した必要人数の農・工労働者が不可欠の条件となる。

また中国は宗教を否定する。仏教における僧侶のように、各種の宗教に専従する人を職業として認めない。従って、その人たちは他の労働者について勤労する義務を果たす必要がある。しかし、大衆が勝手に信仰することは禁止してないので、労働の余暇にお寺に参拝して仏に仕える人もいる。

第一に八億大衆が必要とする食糧である。つとより早く輸入することをせざるに、頑強に自給自足を貫いて、

毛主席は、「社会主義社会における労働者階級と農民階級との矛盾は、農業の集団化と農業の機械化の方法によって解決される」と指導して、機械化、近代化によって、農業における労働力の配分を

国家権力が統制して行けるのか」という思いがする。古来中国大陸は、偉大な英雄、政治家を生み、傑出した学者、哲人を輩出している。現在の中国のトップレベルの指導者を含めて、全国人民大衆すべての人々から敬愛され、全霊的な心服を勝ち得ている故毛沢東主席は、過去の英雄、哲人たちに比較して、群を抜いて破格の人であると思われる。

そのためには人々の移動を規制し、職業の選択を統制する必要がある。したがって、この国では、転居

また、基本的な課題として「教育の進歩とともに知的労働を希望し」、「工場労働を好み農業労働から逃避しようとする」傾向は中国だけが例外ではないことである。毛主席は、「社会主義社会における労働者階級と農民階級との矛盾は、農業の集団化と農業の機械化の方法によって解決される」と指導して、機械化、近代化によって、農業における労働力の配分を

最後に、華国鋒主席を後継と定めた新しい中国が、毛主席の遺志を継承し、発展させて、人民大衆のための偉大な中国を完成されることを期待するとともに、粗衣粗食で祖国の発展をめざして、尊厳的的努力をささげる中国人民大衆に幸あれと念じて訪中記の筆を置く。

交野市民は読書家

市民1人あたり3.58冊

—昨年1年間の図書貸出冊数—



体育文化センター図書室

一人あたり三・五八冊。これは、昨年一年間の市立図書室の市民一人あたり貸出冊数です。四十八年十月に教育文化会館を設置し、その一室に約一万冊の本を並べて五年目、ブンブンブンはちがとぶのメロディで市民のみならず、

みになった自動車文庫ブックン号が市内に登場して四年目を迎えました。そして、昨年度には、体育文化センターと星田市民センターに図書室がオープンしました。それにともない、登録者数も大幅に増加、五十三年三月末現在で一万三千三百八十一人のぼっています。五人のうち一人の市民が図書室を利用されています。蔵書数も五十一年度の四万冊から五万八千冊に増冊しました。本市の図書室も、すっかり市民の間に定着し、今では市民一人当りの貸出冊数では府下でもトップクラスの図書室に成長しました。これも、市民みなさんの本市図書行政への協力のたまものと思えます。本市の三つの図書室、ブンブンの

一般貸出し (52.4~53.3)

	登録者数	貸出し冊数
教育文化会館	2,742	44,935
体育文化センター	5,551	85,389
星田市民センター	598	6,198
自動車文庫	4,490	70,001
計	13,381	206,523

市民1人当たり貸出し冊数 3.58冊

市内各図書室利用方法

号では、子供の本や雑誌、趣味の本、辞書などをそろえてみなさんの利用をお待ちしています。今後、誰でも、簡単な手続きをするだけで、すぐに借りることができる図書室、自動車文庫ブックン号を利用ください。

環境緑化につくされた

梶宇之吉さんと田中仙太郎さん

大阪府緑化功労者表彰を受賞

四月五日、大阪府と大阪府緑化推進委員会、河内長野市主催の昭和五十三年度大阪府第二十七回植樹祭が河内長野市内で開かれました。

この祭典で、国土保全の重要性を理解し、愛林思想の普及と環境緑化に尽くされたとして、交野市内の梶宇之吉さんと田中仙太郎さんが大阪府緑化功労者として表彰を受けられました。



田中仙太郎さん



梶宇之吉さん

▼教育文化会館図書室
○開館日・貸出日 毎週火曜日
曜日(月曜、祝日は休み)

○利用時間 午前九時半~六時

▼体育文化センター図書室

○開館日・貸出日 毎週水曜日・日曜日(月、火曜、祝日は休み)

○利用時間 毎週水曜日・土曜日(午後一時~五時)、日曜日(午前十一時~五時)

▼星田市民センター図書室

○開館日・貸出日 月・金曜日(土日曜、祝日は休み)

○利用時間 午後一時~四時半

▼自動車文庫ブックン号

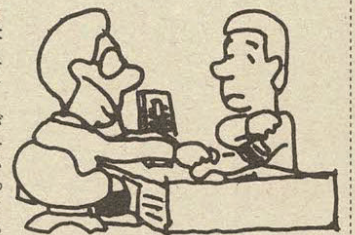
日曜日は月二回、土曜日は月一回、平日(木、金曜日)は午後から二回、市内十三か所を巡回しています。

各ステーションの駐車時間、場所については、毎月十日発行の広報かたの、おしらせコーナーをごらんください。

市民のための健康教室(7)

食塩のとりすぎは 高血圧をまねく

枚方市医師会交野支部 医師 尼子 隆章



むと多くの人は、血圧が下がります。逆にいえばわざわざこのような薬を飲まなくても、食塩の摂取量を減らすだけでも血圧は自然に下がること

が分かっています。

日本人には高血圧症や脳出血が外国の人に比べて、とりわけ多いといわれます。高血圧症の原因は不明の場合が多いのですが、誘因の一つとして食塩のとりすぎがあげられています。

私たちは、通常食塩を一日十五から二十g以上もとっており、血圧の高い人はその半分の10g以下に制限すべきです。

私たちの日常の食生活を考えみて、梅干などの漬物、味噌、塩から、つくだに、ハム、かまぼこ等々食塩の含有量の多い副食で食卓はいっぱいです。食塩は血液の中ではナトリウムイオンとクロールイオンに分かれています。ナトリウムイオンの過剰は血流量を増加するとともに交感神経末端の感受性をたかめ小動脈が収縮しやすくなるために、高血圧をおこすと考えられています。ナトリウムイオンを尿の中にたくさん排せつさせるような薬を飲

減塩のみで血圧が正常に下がるとは限りませんから、主治医の先生とよく相談され、適切な治療をかならず受けるようにしてください。

減塩のみで血圧が正常に下がるとは限りませんから、主治医の先生とよく相談され、適切な治療をかならず受けるようにしてください。

(7) 昭和53年5月10日

家族で、グループで、
みんなでキャンプ場へ!



デイキャンプ(日帰りキャンプ)

○とき 6月4、11、18、25日
7月2、9、16日
9月3、10、15、17、23、24日

○定員 100人

○申込み 5月20日から

宿泊キャンプ(デイキャンプも含む)

○とき 7月21日～8月31日
○定員 60人
○申込み 6月18日から
デイキャンプ、宿泊キャンプともに社会教育課まで直接申込みしてください。申込用紙は5月から交付しています。

—交野市野外活動センター—

農林業統計調査結果

ほとんどが第二種兼業農家
専業農家は六十戸

農家のみなさんのご協力により実施された大阪府農林業統計調査結果の概要が判明しました。この結果は、府が今後農業に関する諸施策をおし進めていくうえでの基礎資料として活用されます。本市の現状をみますと、五十二年二月一日現在の農家数は七百九十五戸で、経営耕地面積は三万八千八百八アール(一反は約十アール)です。

専業別では、専業農家は六十戸、兼業所得の方が多い第一種兼業農家は三十七戸、兼業所得の方が多い第二種兼業農家は六百九十八戸となっています。

市内の農家のほとんどが兼業農家で、ご主人が勤めに出たあと主婦が田んぼの面倒をみる。いわゆる「母ちゃん農業」により支えられているようです。十年前の農業調査では、総農家が千二百戸、そのうち専業八十四戸、第一種兼業百六十六戸、第二種兼業七百七十戸、経営耕地面積四万五千四百九アールでした。今回の調査結果と比較してみると、専業、第一種兼業農家が目立って減ってきています。

表1 農家数 (戸)

農家別年度	52年	53年	42年	
総農家数	806	795	1,020	
専業別	専業	68	60	84
	1兼	41	37	166
	2兼	697	698	770

表2 経営耕地面積 (アール)

種別年度	52年	53年	42年
総面積	31,701	30,818	45,409
田	26,549	25,869	40,636
畑	3,178	2,919	2,584
樹園地	1,974	2,030	2,189

表3 主な農作物収穫面積 (アール)

種別年度	52年	53年	42年
水稲	23,977	23,396	38,519
いちご	547	454	768
ぶどう	355	294	248
みかん類	956	854	84

また、経営耕地面積についても約一萬四千アール減少しています。

このことは、大都市近郊における農業は、急激な市街化の進展により農地などの減少をまねき、しだいに農業経営が困難になってきていることを示しています。

特に経営耕地面積の減少と人口増とは密接な関係があるようです。

標準小作料を設定—
10アール当り

—中田で10,500円

四月一日から小作料の標準額が下表のようになっていきます。これは、昭和四十五年十月に農地法の一部改正があり、今後小作料の標準額については各市町村の農業委員会が決定することとされたことによるものです。

市農業委員会でも検討していましたが、今回初めて決定したものです。

今後、新しく契約される小作料については、標準小作料の額を参考にしてください。

なお、詳細については農業委員会まで。

小作料の標準額表

農地の区分	標準額	
田の部	上田	15,000円
	中田	10,500円
	下田	6,000円
畑の部	普通畑	6,000円

窓(口)案内
生活環境課
(その3)

今月は、先月号に続いて、生活環境課のうち公害対策係の窓(口)業務を紹介します。

公害対策係

「公害のない住みよいまち」それはみんなの願いです。係では、公害のない住みよいまちにするために、また将来もずっとよい環境を保っていくために、市内はもちろん、大阪府や近隣市とも連絡をとり、公害が発生しないように目を光らせています。

公害の発生源や汚染状況を把握するために、いくつかの測定点をもうけ、次のような定時定点調査

- ▽大気汚染調査
 - 二酸化イオウ濃度測定
 - 窒素酸化物濃度測定
 - オキシダント濃度測定
 - 浮遊粉じん濃度測定
 - 自動車排気ガス濃度測定
 - 気象観測
 - ▽水質汚濁調査
 - 河川水質調査
 - 工場排水調査
 - 工場排水調査
 - 環境騒音調査
 - 工場騒音、振動調査
 - 自動車騒音、振動調査
- そして、これらの調査結果を分析し、少しでも公害の発生する恐れがあると思われるときは、関係工場、事業所への立入調査を実施し、設備の改善指導などを行っています。
- 新設工場などについては事前に工場の事業内容、公



自動車騒音測定(松塚)

害防止施設の整備計画を納得のいくまで検討し、公害が発生しないように指導しています。

そのほか、公害苦情処理については、みなさんからの苦情申し出にもとづき、徹底した調査を実施し、関係者に対し公害発生防止改善指導を行っています。

カメラ

アングル



筒先をしっかりと持って……4月5日、交野病院で防災訓練がおこなわれました。
午後2時58分、2階の湯沸室から火災が発生したという想定のもと、消防署への通報や患者の避難誘導訓練がおこなわれ、その後、消防署員から消火栓の取扱要領、初期消火などの実施訓練をうけました。

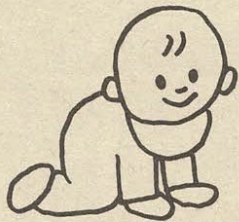


クルミの木よ大きく育て……4月12日、藤が尾小学校の校庭にシナサワグルミ(クルミ科)の木が50本植樹されました。
これは、環境緑化のためにと関西電力株式会社が毎年「関西電力環境月間」(5月12日～6月11日)にさがけて苗木をプレゼントしているものです。

お知らせ

小児マヒ

生ワクチン投与



生ワクチン投与日程表

月・日	会場
5月16日(火)	交野会館
	倉治公民館
5月17日(水)	私市会館
	松下集会所
5月18日(木)	星田市民センター
5月19日(金)	福祉センター

○時間はいずれも午後1時30分～2時45分

善意銀行

福祉事務所、星田出張所にもあり代理で申し出することもできます
私市の浦川繁雄さんから初めて受給された老齢福祉年金三万円。
星田の田中仙太郎さんから独居老人インターホン設置協力者報償費五千元。
星田の西田年さんから広報無線電柱借地報償費五百円。
交野市連合婦人会からバザー収益金の一部一万八千五百円。
交野市連合婦人会社会部会から三万円。
松下妙見坂自治会婦人部から二万円。

老人居室整備資金

申込みは五月三十一日まで

大阪府では、老人専用居室を増築する必要のある人に、老人居室整備資金の貸付けを行って

います。対象者は、①六十歳以上の老人と同居または同居しようとしている世帯、②大阪府内に住所がある日本国籍の人、③資金の調達が困難な人、④貸付金を償還する見込みのある人です。

郵便ハガキ無料配布

一身体障害者福祉強調月間一

重度障害者に――
満六歳以上の、二級身体障害者手帳所持者に一人につき二十枚の郵便ハガキを無料で交付します。
希望される人は五月三十一日まで、身体障害者手帳を持って近くの郵便局に申し出てください。
なお、申し出用紙となる整理票は、先月号で掲載しました私部婦人会からの預託金は三万円の誤りでしたので、訂正し深くおわびします。

電子オルガンや電気オルガン 市民から善意の寄贈

家庭に不用の電子オルガンや電気オルガンがあればあすなる園に、お願したところ、藤が尾の湯川豊彦さんから電子オルガン、天野が原の伊木美証一さん、妙見坂の森川壽一さん、駅前住宅の福井昭夫さんから電気オルガンの寄贈申し入れがありました。

市では、四人のご好意にあまさえさっそく、電子オルガンについてはあすなる園で、電気オルガンについては市内の各幼稚園で使わせていただくことになりました。
あすなる園や幼児園の子供たちは大喜びです。
ありがとうございました。

日赤募金に

協力ください



5月は赤十字運動の月です
「家ぐるみ・町ぐるみ」ご協力を
なをお願いいたします。

問い合わせは福祉事務所社会福祉係まで

貸付内容は、①貸付限度額一八十万円以内、②利率一年三%、③償還期限一十年以内、④償還方法一元利均等による月賦、半年賦、年賦のいずれかです。
なお、申込用紙の交付、受付は五月三十一日まで福祉事務所福祉センター(一階)で行っています

ドミノの歌を合唱する少年少女合唱団……4月23日、少年少女合唱団、女声合唱団、青少年吹奏楽団は体育文化センターで第2回定期演奏会を開きました。

今年は、音楽団員も増え約220人が出演、最後を飾る合同合唱では、素晴らしいハーモニーで観客を魅了しました。



2輪車の正しい乗り方の説明を聞く主婦……春の交通安全運動をしめくくる4月14日、松塚公園で婦人用2輪車安全運転講習会を本市、枚方警察署、交通安全協会が合同で行いました。参加された30人の主婦らは、府警交通機動隊員から始業点検の方法や正しい乗り方を聞いた後、白バイの先導でミニコースを走りました。

お知らせ

粗大・不燃物ごみ収集日程表

収集日	地域
5月17日(水)	星田、星田山手、南星台、妙見東
5月24日(水)	天野が原、私市、私市山手
5月31日(水)	私部、柴野(第1)、青山、行殿、向井田
6月14日(水)	幾野、倉治、浜の池、駅前(私部長砂町を含む)
6月21日(水)	松塚、梅が枝、郡津
6月28日(水)	藤が尾、妙見坂、森北1・2丁目、森南1・2・3丁目 寺南野、寺1・2・3・4丁目

○ごみは午前中に各地区で指定された場所に出してください。
○粗大・不燃物ごみとは家電製品、木製家具、自転車、カン、ビン、トタンなどです。

消防本部では防火管理者の資格取得講習会を開きます。次のような建物には、消防法で

粗大・不燃物ごみ収集
5月17日から

粗大・不燃物ごみ収集を左表のとおり行います。スムーズな収集ができるよう、次のことにご協力ください。



防火管理者講習会
受講者募集

○使っている自転車などは集積場の近くに置かないでください。問い合わせは環境事業所(☎92-2471)まで。

○建設による廃材(木、かわらブロック、土砂、危険物)や日常収集するものは出さないでください。

○道路上に出す場合は、人や車の通行に支障のないように出し

てください。

○大阪府警察本部では警察官を募集しています。

生きがいをこの職場に
大阪府警察官募集

建物で一人しかお

作業所等。

また、これらの

・高等学校、工場

・高等学校、工場

・職業所等。

また、これらの

・職業所等。

また、これらの

・職業所等。

また、これらの

・職業所等。

また、これらの

・職業所等。

また、これらの

・職業所等。

また、これらの

・職業所等。

また、これらの

○と き 五月二十五、二十六日

○と き 午前九時から

○と き 午前九時から

○と き 午前九時から

○と き 午前九時から

○と き 午前九時から

○と き 午前九時から

○と き 午前九時から

○と き 午前九時から

○と き 午前九時から

○と き 午前九時から

○と き 午前九時から

○と き 午前九時から

○と き 午前九時から

○と き 午前九時から

○と き 午前九時から

○と き 午前九時から

○と き 午前九時から

○と き 午前九時から

○と き 五月十九日(金)

○と き 午前十時~正午

○と き 午前十時~正午

○と き 午前十時~正午

○と き 午前十時~正午

○と き 午前十時~正午

○と き 午前十時~正午

○と き 午前十時~正午

○と き 午前十時~正午

○と き 午前十時~正午

○と き 午前十時~正午

○と き 午前十時~正午

○と き 午前十時~正午

○と き 午前十時~正午

○と き 午前十時~正午

○と き 午前十時~正午

○と き 午前十時~正午

○と き 午前十時~正午

○と き 午前十時~正午

第1回
幼児家庭
教育学級
5月19日



就学援助制度
の利用を

教育委員会では、就学援助制度を設けています。これは、経済的な理由で就学困難な児童や生徒に対し就学奨励する制度です。援助費の支給を希望される人は各小、中学校に備えてある申請書に記入のうえ、学校教育課まで申込みください。詳しくは教育委員会学校教育課まで問い合わせください。

体育文化センター施設使用日程表

室名	曜日	火 水 木 金 土 日						
		火	水	木	金	土	日	
トレーニングルーム	A							
	B							
	C							
道場	A							
	B							
	C							
料理教室	A							
	B							
	C							
創作室	A							
	B							
	C							
研修室	A							
	B							
	C							
第1会議室	A							
	B							
	C							
第2会議室	A							
	B							
	C							
音楽室	A							
	B							
	C							

※ [] 部分は使用できます。
 ※ A—午前9:30～12:00 B—午後1:00～4:00
 C—午後5:00～9:30
 ※施設使用は、5人以上の団体 ※月曜日は休館日

市民教養講座予定表

回数	テーマ	講師(敬称略)
1 (5月31日)	食生活史(その1) 古代～室町	亀野静江 (元交野高校教諭)
2	食生活史(その2) 桃山～現代	同上
3	植物採集(その1) 交野の花	北田良一 (元四条曙中学校長)
4	植物採集(その2) 交野の花	同上
5	陶器(吉向焼)について	吉向松月 (吉向焼)
6	東高野街道について	長尾後良 (元朝日新聞文芸部長)
7	石仏について	木下密運
8	河内湾のはなし	影守紀子 (交野高校教諭)
9	古墳のうつりかわり	泉本知秀 (大阪府文化財保護課技士)
10	交野の歴史のよもやまばなし (修羅、行道、山崎)	奥野平次 (文化財保護委員)

交野市青年
混声合唱団

団員募集

社会教育課では、交野市青年混声合唱団を結成し、団員を募集し

八橋一郎(文芸評論家)▽七月一日、創作活動への道(その一)、
 ○テーマ・講師▽六月三日、郷土と文学(その二)、井上俊夫(詩人)▽六月十七日、郷土と文学(その二)、井上俊夫▽七月一日、創作活動への道(その二)、八橋一郎(文芸評論家)▽七月二

5月21日(日)の
一般開放は中止

体育文化
センターだより

体育文化センターで

市内在住、在勤の十八歳から二十五歳までの男女のみなさんが対象です。

「郷土と文学」
市民文学講座に参加を

市民文学講座を次のとおり開催します。
 三日曜日は一般開放を中止させていただきます。
 〇とき 六月三日から七月二十九日までの隔週五回、午後二時～四時

〇対象 一般市民
 〇聴講料 千円(五回分、第一回目聴講時納入)
 〇申込み 五月三十一日までに、電話または直接社会教育課(☎92-七七二)まで

〇会場 体育文化センター音楽室
 〇会費 月三百円
 〇お問い合わせ、申込みは社会教育課(☎92-七七二)まで。

市民教養講座

5月から
10回シリーズ
で開講

市民教養講座(第二部)を左表のとおり行います。
 みなさんふるって参加ください
 〇とき 五月から来年三月まで
 〇ところ 体育文化センター
 〇テーマ 左表参照
 〇対象 一般市民
 〇聴講料 二千円(十回分、第一回目聴講時納入)
 〇申込み 五月三十日までに、電話または直接社会教育課(☎92-七七二)まで
 なお、開講式は五月三十一日、午前十時から正午まで第一回講座のときに行います。

練習日 毎週火曜日
午後六時三十分～八時三十分
体育文化センター音楽室

数年前、和歌山県九度山の真田庵にお参りしました。そのときの真田庵みやげに腰ひもが売られていました。その由来は真田一族生計の糧として、刀の鍔の飾ひもを織り生計をたてていたというもので、これが今日まで伝えられ、さらに現代風にアレンジされた腰ひもとなって参り者に授与されました。このときの印象がともよ素早くで織柄のすばらしさはことのほかでした。

それからしばらく、みひもの台を目にするたびに、せん望に似た感じ一度やってみたいと常々思い続けてきました。

今年になって、かねてくみひもにたんのうな南サヨさん(私市・民生委員)からご紹介をいただいた、知人といっしょに曾我部先生(中内流)指導の教室に参加することになりました。

場所は体育文化センターです。出席しましたところ、受講の皆さんのお若いこと、まずついてゆけるかどうか全く不安。でも実際、台を組みたて糸をさばくようになり、少々あんどしました。

最初はなかなかのことで、糸のさばきは難かしく、もつれもつれでうまくいきません。ふと、子供のころ、糸巻きを手伝っていた糸がもつれて解けなかつたとき、母から「糸のもつれをよう解かん子は、ええお嫁さんになれんで…」と言われたことを思い出し、ひとり苦笑しながら懸命の努力をしています。


先生のご指導に従って、言われたままにもつれ糸を一本一本抜きますと、すつとすつと徐々ながら慣れ、特の心地よい手ざわりや、まただんだんと組上がつていく自分の作品への愛着とうれしさなど、本当に楽しくなっています。

ただいまのところはまだ初歩ですが、次第に高度になるこれから、は果してうまくやれるかどうか、なんて感じています。しかしそれだけに、作る喜びも深まるのではないのでしょうか。

こんな趣味にひとときを過せる平和な日々を、本当に有難いと思いつつ、多くの方々こんな楽しい手作りのくみひもを、一緒に作ってみませんか、とお誘い申し上げます。

皆さん、くみひも教室にご参加ください。

くみひも教室
に参加して
(私市)
松岡節子





俳句

麗らかなや小督の塚の供華あふれ
山本 富子

はくれんや長き築地の庭深く
岩堂 幾二

猫柳ほほけし蕊に蜂の来て
中村 郁子

朝なきな鶯来鳴く庭となる
厚主 一江

葬を終えし静けさ沈丁花
佐藤 花子

木の芽立つ雑木の山のむらさきに
大矢 芳子

厄除の松尾寺詣で木の芽坂
林 万智子

路地奥の祠に残る春の雪
木村美智子

とりどりの色を見せつつ木の芽萌ゆ
叶 真

住みなれて交野の里に青き踏む
栗原 歌子

竹藪の切れしあたりの風光る
小孫 和子

せせらぎの音を近くに芹を摘む
仲西寿美子

句会

〇とき 六月四日(日)
午後一時から

〇ところ 福祉センター

〇兼題 草苗(麦苗を含む)

連絡は竹村(☎91-1569)まで。

陶芸のいろは 個性豊かな湯のみをつくりませんか

湯のみ、ぐいのみなどをあなたの手で作ってみませんか。みなさんの参加をお待ちしています。

〇とき 五月二十八日(日)
午後二時から

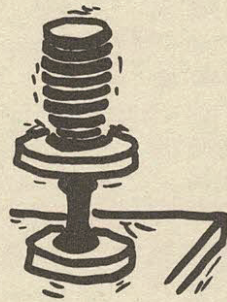
〇ところ 福祉センター

〇指導 中瀬古力さん

〇参加費 約三百円〜五百円(材料費)

〇準備品 新聞紙、ぞうきん、エプロン、粘土べら

〇主催 交野五分野の会
問い合わせは小山繁(☎92-1137)まで



「交野が原」第四号 合評会ひらく

交野詩話会 五月例会

〇とき 五月二十一日(日)
午後二時〜四時

〇ところ 福祉センター

〇担当 廣岡昌子さん

当日は会員以外の人も歓迎します。みなさん気軽に参加ください

〇主催 交野が原第四号 発刊

市民芸誌「交野が原」第四号ができました。

短歌

手をつなぎ歩いた昔なつかしき足速な子らと小走りのわれ 藤田真佐子

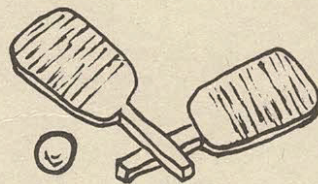
花に酔い酒気に又酔う花見客どつと繰りだす弥生の空に 藤原 フク

いくとせかこの山寺におわします苦むす石仏慈父とも思ほゆ 住江 喜代

進学の知らせ待ち花び心の重き賑わふ声に合格の生徒を見む 森 敏江

垣根迄畑打たり観音堂住宅囲み鄙の失せゆく 菊井 幽堂

市民卓球大会 参加者募集



〇とき 六月四日(日)
午前九時三十分から

〇ところ 体育文化センター

〇参加資格 市内在住、在勤の人

〇種目 一般男子・女子、ジュニア男子・女子

〇参加費 一般五百円、連盟会員ジュニア二百円(当日徴収します)

〇申込先 五月三十一日までに社会教育課まで

〇主催 交野市卓球連盟(参加者全員に参加費をお渡します)

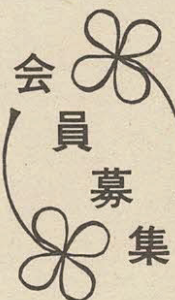
テニス愛好者あつまれ

庭球春季大会

〇とき 五月二十八日(日)、六月四日(日) 午前九時開始

〇ところ 新池テニスコート

〇試合方式 軟式—ダブルス七ゲーム、硬式—ダブルス六ゲームマッチ



写友会

「遊戯」

交野さくらんぼ会は、子供たちに交野の民話のお話しをしたり、お年寄りから得たむかし話を創作民話にしている会です。

交野さくらんぼ会の仲間は、民話を通して親と子のつながりを大切に、幸せな生活をめざしています。

興味のある人はぜひ入会ください。問い合わせは、横幕(☎92-1703)まで。

交野 さくらんぼ会

ママさん サッカー



写真の好きな人、いろんな写真を撮りたいと思っている人、いっしょに楽しく写真を撮りませんか。写友会「遊戯」では、小、中学生を対象に会員を募集しています。問い合わせは安島高良(☎91-4180)まで。

ママさん サッカー

サッカーはあなたをより一層若々しく美しく健康にします。現在九人の部員が楽しく汗を流しています。

あなたも参加しませんか。

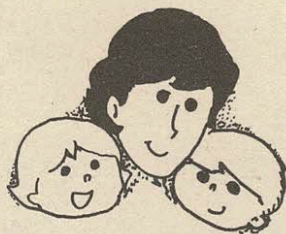
▽会費—月額五百円▽練習日—毎日曜日十時から▽練習場所—第二中学校グラウンド

詳細は根岸(☎91-8451)まで。

〇参加資格 市内在住、在勤の人

〇参加料 軟式—一般六百円、高校生四百円、硬式—一般千円、中学、高校生五百円

〇申込み、問い合わせ先 五月二十五日までに社会教育課中井(☎92-7721)まで



おしらせコーナー

各種の相談



- ▷法律相談
6月1日(木) 6月15日(木) 午後1時～3時 福祉センター
- ▷人権相談
6月15日(木) 午後1時～4時 星田市民センター
- ▷行政相談
5月20日(土) 星田市民センター 6月14日(木) 福祉センター 午後1時～4時
- ▷税の相談
6月15日(木) 午後1時～4時 福祉センター
- ▷教育相談日
6月9日(金) 午後2時～4時 福祉センター
- ▷交通事故無料相談
6月13日(火) 午前10時～午後3時 福祉センター
- ▷園芸相談
5月25日(木) 午後1時～4時 市役所緑地保全課
- ▷心配ごと相談
毎週水曜日 午後2時～4時 福祉センター
- ▷結婚相談
5月24日(水) 6月14日(木) 午後1時～4時 福祉センター
- ▷児童相談
毎週木曜日 午前10時～午後2時 福祉事務所相談室
- ▷家庭児童相談
毎週火・木曜日 午前10時～午後3時
毎週土曜日 午前10時～正午 福祉事務

所相談室

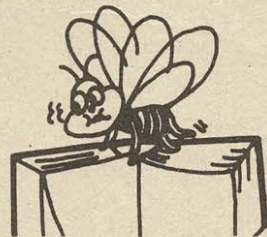
固定資産税・都市計画税 軽自動車定時税出張徴収

- ▷5月23日(火)
10:00～11:30 森集会所
1:30～3:00 寺集会所
- ▷5月24日(水)
10:00～3:00 私市会館
- ▷5月25日(木)
10:00～3:00 教育文化会館
- ▷5月26日(金)
10:00～3:00 郡津公民館
- ▷5月29日(月)
10:00～11:30 さくら丘自治会館
1:30～3:00 交野会館
- ▷5月30日(火)
10:00～3:00 星田慈光寺
- ▷5月31日(水)
10:00～11:30 労住集会所
1:30～3:00 私市山手1丁目集会所

国民健康保険税 出張徴収

- ▷5月29日(月)
9:30～10:30 寺集会所
1:30～3:00 私市会館
- ▷5月30日(火)
9:30～11:00 郡津公民館
1:30～3:30 星田市民センター
- ▷5月31日(水)
9:30～11:00 教育文化会館
1:30～3:30 福祉センター

自動車文庫ブンブン号の



▷5月19日(金) 6月2日(金)

じゅんかいい

- 1:00～2:00 関電枚方変電所南側広場
- 2:30～4:00 郡津小学校前
▷5月20日(土) 6月3日(土)
- 1:30～2:30 森(創価学園バスターミナル)
- 3:00～4:30 南星台
▷5月25日(木) 6月8日(木)
- 1:30～2:30 倉治法務省宿舍
- 3:00～4:30 藤が尾集会所前
▷5月26日(金) 6月9日(金)
- 1:30～2:30 寺集会所前
- 3:00～4:30 妙見坂3丁目(3-3棟前)
▷5月27日(土) 6月10日(土)
- 1:30～2:30 水道局前
- 3:00～4:30 星田山手
▷5月28日(日) 6月11日(日)
- 10:30～12:00 郡津駅前
- 1:30～3:00 私市駅前
- 3:30～4:30 妙見口

保健衛生だより

- ▷3か月児検診
5月23日(火) 保健センター 6月13日(火) 星田市民センター 午後1時30分～3時 母子健康手帳 筆記用具必要
- ▷離乳食講習会
5月23日(火) 星田市民センター 6月13日(火) 保健センター 午後1時30分開講
- ▷妊婦教室(3回で1コース)
6月2日(金) ……妊娠中の栄養、保健指導。
6月9日(金) ……妊娠中の精神衛生、生理衛生、楽なお産、家族計画。
- 6月16日(金) ……衣類ともく浴と保育、歯の衛生、質疑応答。
場所……保健センター
時間……いずれも午後1時30分開講
- ▷健康相談
5月16日(火) 6月6日(火) 午後1時30分～3時 保健センター
- ▷日曜診療
毎日曜日 午前10時～正午 保健センター

総合市民相談

日ごろの悩み事をお聞かせください

- とき 5月18日(木) 午前10時～午後4時
(ただし、法律相談は午後1時～3時まで)
- ところ 福祉センター
- 相談内容

行政相談—国・府・公社等への要望や苦情
法律相談—弁護士が直接相談に応じます
その他の相談—人権問題・心配ごと・結婚・交通事故
防犯・公害・幼児保育・教育・青少年の悩み・消防
水道・下水道・国保・国年・清掃・農業園芸・税金
河川道路・建築・消費生活・戸籍住民登録
サラ金等で悩んでおられる問題など

問い合わせは、市役所市民相談係 ☎92-0121 内線129まで

青少年問題やサラ金問題で

お悩みの方は市民相談室へ

本市では社会福祉強化推進の一環として、市民相談室に青少年問題やサラ金問題で悩んでおられる人々のための窓口を設けました。専門の係員が相談に応じていますので気軽におこしください。

- ▷相談日 月～金曜日
- ▷時間 午前10時～午後4時

